

6/13 から 28 までの予定で 第 2 回定例会が開催中です

◎日本共産党提出の 5 本の意見書

- ①介護保険に対する国庫負担割合の抜本的引き上げを求める意見書案
- ②食料自給率の向上で日本の食と農業を守ること求める意見書案
- ③離婚後共同親権を導入する改定民法に関する意見書案
- ④万博への子ども招待事業に関して、爆発事故の再発防止・原因の徹底究明と情報公開を求める意見書案
- ⑤地方自治法改正案に対する意見書案

3 人の一般質問は 6/28 です。ぜひ議会の傍聴においでください。同時にインターネットで配信します。

増永 わき議員 (10 番目)

- ① PFOA 汚染問題について
 - ②全国一高い国民健康保険料を引き下げることにについて
 - ③高齢者補聴器購入費助成事業について
- ## 安藤かおる議員 (12 番目)

- ① 2025 年大阪関西万博「児童生徒招待事業」について
 - ②河川防災ステーションについて
 - ③地域公共交通の充実について
- ## ひろ豊議員 (13 番目)

- ①修学援助制度の基準について
- ②学校給食の無償化について
- ③旧味舌小学校跡地の有効活用について
- ④竹の鼻ガード周辺の交通について

第 2 回定例会・今後の日程

6/25	火	議会運営委員会
6/27	木	本会議(一般質問)
6/28	金	本会議(一般質問・議案採決)
		議会運営委員会

万博盛りあげイベントに税金投入

今議会に、大阪・万博を盛り上げるイベント予算 100 万円(大阪府と摂津市が折半)が計上。このイベントは大阪万博開幕 6 ヶ月前の 10 月 13 日に、淀川沿いの自治体に同日開催が求められ、摂津市は仁和寺大橋近くの船着場周辺河川敷を会場にする予定です。

市民体育祭の日程無視？

10 月 13 日は烏飼小学校地区体育祭の予定ですが、地域住民に地区体育祭の日程や場所の変更を求める事態が起きています。

問題だらけの万博は中止し、 くらし応援、震災復興を

そもそも、万博は、建設費や運営費の膨張、パビリオン建設の遅れ、ガス爆発事故、災害時の避難計画の不備など問題が噴出し開催中止を求める世論が広がっています。このように問題が多く危険な万博を無批判に盛り上げようとするイベントを税金まで投入して開催するべきではありません。万博より物価高騰と高い公共料金で苦しむ市民のくらし応援、一向に進まない能登半島震災復興にこそ税金を活用すべきです。

日本共産党摂津市会議員団



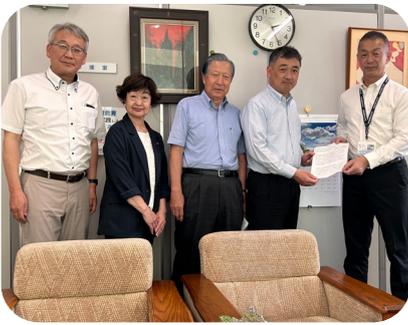
お気軽にご意見、ご要望、ご相談をお寄せください

日本共産党市会速報

NO248

2024年6月20日
発行 日本共産党摂津市会議員団
☎06(6888)1111 ON(688)0007
内線(3335~3339)
メール info@setsu.jcp-web.net





若狭孝太郎教育長にへ申入れ

大阪・関西万博への子ども招待事業に関して、爆発事故の再発防止・原因の徹底究明と情報公開を求める申し入れ



森山一正市長へ申入れ

大阪・関西万博会場建設現場において3月28日工事中にメタンガス爆発事故が発生しました。万博会場となる夢洲は、もともとゴミや浚渫土砂の処分場であり、かねてから燃性ガスの発生が指摘されており、国会でもその危険性が取り上げられてきました。学校現場や保護者・府民から、「本当に子どもを連れて行っても大丈夫なのか？」など心配する声が出ています。子どもたちを招待する以上、大阪府及び大阪府教育委員会は、このような声に耳を傾け真摯に対応する責任があります。また、摂津市及び摂津市教育委員会としても府や府教育委員会の指示をそのまま現場におろすのではなく責任を持った対応が求められます。

大阪・関西万博への子ども招待事業に関わる関係機関は今回の事故についてきちんと調査し、安全であることを確認し、それができるまでは、子ども招待事業は見送るべきです。また、万博に行くかどうかの検討にあたって、不安や心配の声が多数出ています。建設途中で不明なことがあまりに多いこと、情報が圧倒的に少ないことなどがその理由です。

さらに、「子ども招待」としながら、交通手段確保や、熱中症対応、支援を必要とする子どもへの配慮などの安全対策などについても現場丸投げの状態であってはなりません。日本共産党摂津市議員団は、大阪府及び府教育委員会の責任で以下の対策を速やかに実行され、摂津市、市教育委員会としても大阪府に対し確認と要望をおこなうことを求めます。

記

1. 今回の事故について、再発防止・原因究明・情報公開を徹底すること。安全・安心を確認できるまでは、子どもの招待事業や学校の意向調査は延期すること。
2. 学校行事としての万博参加は、各学校が判断するものであることを学校現場に周知すること。意向調査は「応じない」ことも可能であることを周知するとともに、「応じる」とした場合でも、実施段階でやめることができることを確認すること。
3. 熱中症対応などの安全対策や要支援児童対策など、行事实施途中に起こる不測の事態に対応する人の配置や現地窓口の設置など、安全・安心に行事が実施できる対策がとられているのか確認すること。
4. バスの確保だけでなく、計画通り安心して行事が実施できるよう交通手段の確保が行われるのか確認をすること。
5. これらの対策や安全対策が確認されないかぎり、大阪万博への子ども招待事業は見送ること。